

令和6年4月24日

保護者の皆様

摂津市立千里丘小学校
校長 大崎 貴子

学校納入金口座振替のお知らせ

惜春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の学校納入金の口座振替について、実施内容を以下のとおりお知らせいたします。つきましては、円滑に口座振替が行えるよう、あらかじめ振替日前日までに、登録口座への入金をよろしくお願ひいたします。なお、現金事故の防止および集金事務の効率化等を図るために口座振替を実施しておりますので、口座振替手続きをまだ済まされていない場合は、主旨をご理解のうえ、早急に手続きいただきますようお願ひいたします。

● 費目別の振替金額

		5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1年	給食費	4,000円	8,000円							
	教材費	6,000円	4,000円	2,500円						
2年	給食費	4,000円	4,000円	8,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	8,000円
	教材費	6,000円	5,000円	2,000円						
3年	給食費	4,100円	4,100円	8,200円	4,100円	4,100円	4,100円	4,100円	4,100円	8,200円
	教材費	7,000円	5,000円	1,500円						
4年	給食費	4,100円	4,100円	8,200円	4,100円	4,100円	4,100円	4,100円	4,100円	8,200円
	教材費	8,000円	3,500円	1,000円						
	積立金					3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	
5年	給食費	4,200円	4,200円	8,400円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	8,400円
	教材費	5,000円	7,500円	1,000円						
	積立金	3,000円		3,000円						
6年	給食費	4,200円	4,200円	8,400円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	8,400円
	教材費	5,000円	5,000円	1,000円						
	積立金				3,000円	3,000円	3,000円	3,000円		

* 4年生積立金は林間学校、5・6年生積立金は修学旅行・卒業アルバムのためのものです。

* 4・3月は振替がありません。給食費の集金について1年生は10ヶ月分（1年生は、4月分給食費はありません。）2～6年生は11ヶ月分の集金を行います。

●教材費の内訳（予定）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
支出科目	副読本・ワーク等	4,000円	4,500円	5,500円	6,000円	5,500円
	ノート・テスト	3,200円	3,000円	4,500円	4,500円	5,000円
	実験・実習費	2,800円	2,500円	3,500円	2,500円	2,600円
	文具類	5,000円	500円	500円	900円	400円
	鑑賞費	500円	500円	500円	500円	500円
	校外学習	500円	2,500円	1,000円	1,000円	500円
	予備費・繰越金	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
	合計	17,500円	15,000円	17,000円	16,900円	16,000円
昨年度繰越金 (1年生は4月集金分)		5,000円	2,036円	3,514円	4,691円	2,452円
集金必要額		12,500円	13,000円	13,500円	12,500円	13,500円
						11,000円

なお、新型コロナウイルスの影響等により校外学習等が中止となり、予算計画より支出が少なくなった場合等は、次年度に繰り越し（6年生は年度末に返金）いたします。

● 振替日・再振替日

	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
振替日	20日 (月)	5日 (水)	5日 (金)	5日 (木)	7日 (月)	5日 (火)	5日 (木)	6日 (月)	5日 (水)
再振替日	—	20日 (木)	—	20日 (金)	21日 (月)	20日 (水)	—	20日 (月)	20日 (木)

* 5月は再振替日がありません。7・12月は長期休業期間に入ることから、現金集金のお知らせをお渡しできないため、再振替日がありません。

● 現金による集金

- 残額不足等により振替ができなかった場合、および、口座振替手続きを済ませていない場合は、現金集金となります。毎月下旬に集金袋をお渡ししますので、現金を入れて児童に持たせていただとか、学校口座に振り込みを行っていただいたうえで、振込通知書を封筒に入れて児童に持たせてください。
- 希望購入教材（習字道具・裁縫道具等）や記念写真など、児童ごとに金額が異なる集金については現金集金いたします。

● 4月に就学援助を申請されているご家庭について

就学援助に申請いただいた場合は給食費の集金は行いませんが、教育委員会による認定が7月頃に行われますので、それまでの期間については集金させていただきます。認定が確認でき次第口座に返金させていただきます。また、就学援助申請された場合でも振替システム上、手続きが間に合わず振替してしまう場合があります。給食費を振替した場合には、登録口座へ返金させていただきますのでご了承ください。

なお、教材費、積立金については振替を行いますので、認定後も登録口座は解約しないでください。